

## 鳥取県新型コロナウイルス等対策に係る指定地方公共機関及び協力医療機関について

平成27年4月1日

鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画については、平成26年1月7日の改正して、施行しているところですが、その後、指定地方公共機関及び入院協力医療機関の追加指定、社名変更等がありました。

これに伴い、鳥取県新型コロナウイルス等対策行動計画の入院協力医療機関及び指定地方公共機関の表（12頁及び13頁）について、当分の間下記のとおり運用することとします。

### 記

- 1 接触者外来協力医療機関及び入院協力医療機関の表（12頁）
  - ・入院協力医療機関として、「北岡病院」及び「野島病院」を追加して運用
- 2 指定地方公共機関の表（13頁）
  - ・医療機関に、「北岡病院」及び「野島病院」を追加して運用
  - ・医薬品等卸売事業者の「成和産業株式会社」を「ティーエスアルフレッサ株式会社」に読み替え、「常磐薬品株式会社」を削除して運用

### <運用後の表>

#### ◆接触者外来協力医療機関及び入院協力医療機関

(帰国者・接触者外来協力医療機関及び入院協力医療機関)

病院名	外来	入院
県立中央病院（感染症指定医療機関）	○	○
鳥取医療センター		○
鳥取市立病院	○	○
鳥取赤十字病院	○	○
鳥取生協病院	○	○
岩美病院	○	○
智頭病院	○	
県立厚生病院（感染症指定医療機関）	○	○
<b>北岡病院</b>		<b>○</b>
<b>野島病院</b>		<b>○</b>
済生会境港総合病院（感染症指定医療機関）	○	○
米子医療センター	○	○
山陰労災病院	○	○
鳥取大学医学部附属病院（感染症指定医療機関）	○	○
博愛病院	○	○
西伯病院	○	○
日野病院	○	○
日南病院	○	○

※ 平成21年5月25日付け指定

北岡病院及び野島病院は、平成26年4月25日に追加指定

### ◆指定地方公共機関

指定地方公共機関は、新型インフルエンザ等が発生したときは、特措法に基づき（特措法第3条第5項）、新型インフルエンザ等対策を実施する責務を有する。

事業者	団体名	役割
ガス事業者	鳥取ガス株式会社 米子瓦斯株式会社 一般社団法人鳥取県LPガス協会	・ガスの安定的かつ適切な供給（ガス供給支障の予防に必要な措置等）
鉄道	智頭急行株式会社 若桜鉄道株式会社	・旅客の適切な実施（感染対策の実施等）
運送事業者（旅客）	日ノ丸自動車株式会社 日本交通株式会社 一般社団法人鳥取県バス協会	・旅客の適切な実施（感染対策の実施等）
運送事業者（貨物）	日ノ丸西濃運輸株式会社 一般社団法人鳥取県トラック協会	・貨物運送の適切な実施（感染対策の実施等） ・県知事からの食料等の運送要請・指示への対応
医薬品等卸売事業者	株式会社エバルス <b>ティーエスアルフレッサ株式会社</b> 株式会社サンキ 株式会社セイエル	・医薬品等の販売確保 ・県知事からの医薬品等の配送の要請・指示への対応
医療機関	鳥取生協病院 鳥取県済生会境港総合病院 鳥取大学医学部附属病院 博愛病院 <b>北岡病院</b> <b>野島病院</b>	・医療の確保 ・「帰国者・接触者外来協力医療機関」又は「入院協力医療機関」としての医療の提供
鳥取県医師会		・新型インフルエンザ等患者への医療提供
鳥取県薬剤師会		・適切な抗インフルエンザ薬の処方せん応需対応

#### <指定等の経緯>

年月日	摘要
平成25年10月25日	当初指定（16機関）
平成25年11月1日	医薬品等卸売事業者（5機関）
平成26年4月25日	医療機関（北岡病院・野島病院の2機関）
平成27年4月1日	合併により指定機関数が1機関減

※ 平成27年4月1日に、成和産業株式会社と常盤薬品株式会社が合併し、  
ティーエスアルフレッサ株式会社に社名変更